■ その他配慮を要する事項

(1)国道246号市ヶ尾歩道橋のバリアフリー

国道 246 号に架かる市ヶ尾歩道橋は、バリアフリー 法の制定以前に整備されていることから、スロープの勾 配等が現行基準に適合していないため、バリアフリー化 を図る必要がある。しかし、エレベーター設置等バリア フリー化を図るには、沿道住民の協力を得て新たに道路 用地を取得する必要があるなど、早期の解決は難しい状 況である。このため、市が尾駅から青葉区役所までの生 活関連経路は、複数の経路を併せて設定し、今後歩道橋 においてバリアフリー化が図られるよう機会を捉えて 「エレベーター設置の検討」を行うよう位置付けた。

(2)歩道の適切な維持管理

市が尾駅周辺地区は起伏のある地形であるため、勾 配の改善が困難な経路が多く、できる限り歩きやすさを 向上させるため、歩道の平坦性を確保していくことが重 要である。市ケ尾商栄会沿いの歩道では、車の乗り入れ 等による痛みや老朽化でインターロッキングに不陸が 生じており、つまずくという意見が多数あり、舗装の改 修等の機会を捉え適切な維持管理が行えるような舗装 材に変えていくなどの配慮が必要である。

(3)建築物のバリアフリー

建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、 管理者、占有者(テナント)の三者が協力してバリアフリ ー化する必要があり、建替え等の大規模な改修の機会でな ければ整備が実施できないなどのケースもある。

そのため、本基本構想において生活関連施設として設定 した建築物内のバリアフリー化について建築主等は、建築 物移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できるとこ ろから既存施設のバリアフリー化に努める。また、建替え 等の大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合 を図るものとする。

■ 基本構想策定後の事業推進にあたって

- ◆新たな技術開発の動向を踏まえ、必要に応じてバリアフリー化のための事業の見直しを検討します。

《お問い合わせ先》 ■横浜市道路局 計画調整部 企画課 計画調整担当

TEL: 045-671-4086 FAX: 045-651-6527 E-mail: do-barrierfree@city.yokohama.jp

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾31番地4

TEL: 045-978-2217 FAX: 045-978-2410 E-mail: ao-kikaku@city.yokohama.jp

詳しく御覧になりたい方は、道路局企画課、青葉区役所区政推進課及びホームページにて、 基本構想の閲覧を行っています。

「道路局 市が尾駅周辺地区バリアフリー基本構想」で検索!

横浜市道路局計画調整部介画課 平成28年3月

【横浜市地形図複製承認番号 平 27 建都計第 9013 号】

■ これまでの経緯と今後の進め方

学識経験者、高齢者・障害者等の市民の皆さま、関係 する事業者・行政機関などから構成される市が尾駅周辺 地区部会を設置し、検討を進めてきました。

市が尾駅周辺地区部会

バリアフリー法や基本構想の 内容把握

● 地区の現状把握 など

- バリアフリー化を図る経路・ 牛活関連施設等の検討
- まちあるき点検の企画 など



第2回 (H26.12.15)

第1回

(H26.8.19)

まちあるき点検ワークショップ



バリアフリーに 関する情報募集 (H26.10.10~11.10)

第3回 (H27.7.3)

- まちあるき点検結果等の整理
- 地区の課題と対応策の検討



第4回 (H27.12.8) 基本構想原案の提案





各事業者は、基本構想に基づいて 特定事業計画を策定し、

原則、平成32年度までを目標に事業を実施

- ◆円滑な各種特定事業計画の策定と事業の実施を推進します。
- ◆事業の進捗管理や事業評価の方法について検討します。
- ◆事業の進捗状況や事業内容について、広く市民の皆様にお知らせするように努めます。

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

■横浜市青葉区役所 総務部 区政推進課 企画調整係



〉紙ヘリサイクル可)

市が尾駅周辺地区 バリアフリー基本構想



横浜市では、「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市 民・事業者と横浜市が協働し、地域福祉活動の一層の促進や、 ソフトとハードの環境整備の推進を目指して、様々な取り組 みを進めています。

また、各区の拠点駅周辺において、「高齢者、障害者等の移 動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づ き、バリアフリー基本構想制度を活用し、駅周辺の一体的な バリアフリー整備を推進しています。

このたび、青葉区総合庁舎や、緑税務署、緑県税事務所、 青葉区福祉保健活動拠点など、青葉区の行政・福祉施設など が集積している市が尾駅周辺地区を対象に、「バリアフリー基 本構想」を策定しました。



■ 市が尾駅周辺地区バリアフリー基本構想における重点整備地区の範囲

市が尾駅周辺地区は、「青葉区総合庁舎」や「緑税務署」、「緑県税事務所」、「青葉区福祉保健活動拠点」などの行政 施設や福祉施設が集積しています。

これらの主要な施設を含む範囲を重点整備地区に設定し、バリアフリー基本構想を策定しました。

〇 バリアフリー法とは・・・



高齢者、障害者、妊婦、けが人などの、移動や施設利用の利便性と安全性の向上を図るため、次の2つの大きな 柱によりバリアフリー化を推進するものです。

【公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化の推進】

公共交通機関(駅・バスターミナルなどの旅客施設、鉄道車両・バスなどの車両)、並びに特定の建築物、道路、 路外駐車場及び都市公園を新しく建設·導入する場合、それぞれの事業者·建築主などの施設設置管理者に対して、 施設ごとに定めた「バリアフリー整備基準(移動等円滑化基準)」への適合を義務づけます。また、既存のこれら の施設等について、基準適合するように努力義務が課せられます。

【重点整備地区のバリアフリー化の推進】

市町村は、バリアフリー法に基づき、鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区などで、高齢者、障害者などが利用 する施設が集まり、施設間の移動が通常徒歩で行われる地区(重点整備地区)において、公共交通機関、建築物、道 路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「バリアフリー基本 構想」を作成します。

○ バリアフリー基本構想とは・・・

重点整備地区において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共 的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化のため に実施すべき事業(特定事業等)の内容等を定めるものです。

なお、基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を作成し、重点整備地区内のバリアフ リー化の事業を実施することとなります。

横浜市では、原則、基本構想策定から5年後を目標に事業を実施していきます。

○ これまでの取り組みについて・・・

横浜市では、これまで16地区(関内駅、鶴見駅、横浜駅、新横浜駅、三ツ境駅、戸塚駅、 上大岡駅・港南中央駅、都筑区タウンヤンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川 駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町 駅の各駅周辺地区)を対象に基本構想を策定しています。



公共交通特定事業

【東急田園都市線市が尾駅】

- ◆手すりの設置
- ●歩道と平坦に接続している部分を 分かりやすくする改善
- ◆視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ◆視覚障害者誘導用ブロックの改善
- ●ホームドアの設置 ◆段鼻の明示

【市が尾駅前バスターミナル】

●タクシー乗り場への

視覚障害者誘導用ブロックの設置

- ●タクシー乗り場の段差の解消
- ●舗装の改修
- ●視覚障害者誘導用ブロックの設置

【市が尾駅西口バス乗り場】

■混雑時における歩道幅員確保の ためのマナー向上の啓発活動の実施

建築物特定事業

【青葉区役所】

- ●視覚障害者誘導用ブロックの改修
- ■植栽の剪定 【青葉警察署】
- ●グレーチングの改善
- ●視覚障害者誘導用ブロックの設置

【緑県税事務所】

- ●滑り止めの補修
- ●視覚障害者誘導用ブロックの改善

【緑税務署】

- ●グレーチングの改善
- ●キャッチブロックの設置

【市ヶ尾駅前郵便局】

- ◆視覚障害者誘導用ブロックの設置 【川崎信用金庫市が尾支店】
- ●視覚障害者誘導用ブロックの設置 【横浜銀行市が尾支店】
- ●視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ●手すりの設置
- ●視覚障害者誘導用ブロックの設置

【西友市ヶ尾店】

●床材の滑り止め等の配置

【みずほ銀行市が尾支店】

- ●盛り上がり部の注意喚起又は明示等
- ●駐輪方法の改善及び 自転車利用マナーの啓発
- ●視覚障害者誘導用ブロックの設置



交通安全特定事業

【生活関連経路】

- ■音響式信号機等の設置・違法駐車の取締りの強化
- ・違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進
- 標識、標示の視認性の確保

青葉スポーツセンター

中途障害者

青葉の風

青葉区総合庁舎前

市ヶ尾

地域活動センター

青葉区役所

青葉公会堂

青葉公会堂前

総合庁舎入口

青葉消防署前

青葉区総合庁舎

その他の事業

【経路1-3 区役所裏の坂】

【経路2-2 横浜上麻生線】

啓発活動の実施

■既存駐輪場の案内

●情報の更新

【生活関連経路】

【駅周辺】

■集積所利用者への働きかけ

■自転車利用マナー向上の

■ゴミ出しマナーの周知

■放置自転車対策等の実施

■放置自転車対策等の実施

【経路4-1 市ケ尾商栄会(東ロ側)】

放置自転車対策等の実施

青葉区

休日急患診療所

青葉警察署

緑県税事務所

ビオラ市ケ尾

第2駐車場



地蔵堂下

青葉区福祉保健活動拠点

横浜銀行 バスターミナル西側の交差点

「ふれあい青葉」

市が尾支店

市が尾駅入口

市ケ尾おさかな広場

【経路2-2 横浜上麻生線】

- ●「自転車通行可」標識の撤去の検討
- ■自転車利用マナー向上の啓発活動の実施 【駅周辺】
- ■違法駐車の取締り

【市ヶ尾交差点】

- ◆音響式信号機等の設置
- 【市が尾駅入口交差点】
- ◆音響式信号機等の設置

【緑税務署前の交差点】

◆音響式信号機等の設置

【駅周辺】

東急田園都市線

市が定駅

市ヶ尾変電所前

4-2)

4-3

谷本公園

●横断歩道の路面標示の視認性確保

市が尾駅西口

バス乗り場 市が尾駅前

市ヶ尾第4公園前

みずほ銀行

市が尾支店

市ヶ尾駅前 郵便局 郵便局前の交差点

川崎信用金庫 市が尾支店

エトモ市が尾 八千代銀行市が尾支店

◆水平区間の確保

【経路2-4 ビオラ市ケ尾前】

●カラーベルトの設置

◆照度の確保の検討

【経路2-3 診療所前】

道路特定事業

【経路1-2 市ヶ尾商店街】

●手すりの設置の検討

【経路1-3 区役所裏の坂】

【経路1-4 区役所裏の坂】

【経路1-5 国道246号】

◆有効幅員の確保

●舗装の改修

●舗装の改修

【経路1-1 市ケ尾商栄会(西口側)】

●視覚障害者誘導用ブロックの改善

●視覚障害者誘導用ブロックの改善

●◆視覚障害者誘導用ブロックの改善

◆視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設

●視覚障害者誘導用ブロックの改善等

●植栽桝の改良 ◆照度の確保の検討

◆人孔蓋の調整 ◆水平区間の確保

◆電線類の地中化 ◆車止め撤去

●◆視覚障害者誘導用ブロックの設置等

●◆視覚障害者誘導用ブロックの改善等

●雨水枡蓋の改修 ●有効幅員の確保

【経路2-1 市ケ尾商栄会(西口側)】

●植栽枡の改修 ●植栽の撤去

●歩車道ブロックの改善

【経路2-2 横浜上麻生線】

●水平区間の確保 ●グレーチング蓋の交換

【経路3-1 横浜銀行脇】

●外側線の設置

【経路4-1 市ケ尾商栄会(東口側)】

- ●舗装の改修
- ●視覚障害者誘導用ブロックの改善等
- ◆照度の確保の検討

【経路4-2 横浜上麻生線】

- ●水平区間の確保 ●側溝蓋の改修
- ●ブロックの改修 ●グレーチング蓋の交換

【経路4-3 谷本公園前】

●舗装の改修 ●縦断勾配の改善

【国道246号(歩道橋)】

- ◆エレベーター設置の検討
- ●段鼻の明示・注意看板の設置

道路特定事業(交差点)

【青葉公会堂前交差点】

- ●水平区間の確保
- 【市が尾駅入口交差点】
- ●段差の緩和

【市ヶ尾変電所前交差点】

◆視覚障害者誘導用ブロックの設置

【市が尾駅前交差点】

●視覚障害者誘導用ブロックの改修 【郵便局前の交差点】

●視覚障害者誘導用ブロックの設置

【バスターミナル西側の交差点】

- ●視覚障害者誘導用ブロックの改修 及び舗装の改修
- ●視覚障害者誘導用ブロックの改善
- ●舗装の改修

【緑税務署前の交差点】

●視覚障害者誘導用ブロックの設置

【谷本公園前の交差点】

●視覚障害者誘導用ブロックの設置

重点整備地区



<凡例>

生活関連施設 (交通施設)



生活関連施設 (建築物)



生活関連施設 (公園)



生活関連経路(B)

生活関連経路(A)



鉄道路線 • 駅



施設出入口

■生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活ま たは社会生活において利用する 旅客施設、官公庁施設、福祉施設 などの施設。

主として、「①高齢者や障害者 等を含む不特定多数の人が利用 する施設であること」かつ「②そ の施設へ至る手段が、主に駅から の徒歩によること」という条件を 満たす施設。

■生活関連経路(A)

生活関連経路のうち、法に基づ く移動等円滑化基準及び横浜市 福祉のまちづくり条例の整備基 準に沿った整備を実施する経路、 または、すでに両基準に沿った整 備がなされている経路。

■生活関連経路(B) ◆ • • •

生活関連経路のうち、地形や市 街化の状況等、その地域固有の制 約のため、生活関連経路(A)に 設定できないが、経路の道路機 能・役割を考慮し、可能な限り法 に基づく移動等円滑化基準等に 沿った整備を実施する経路(横浜 市独自の取り組みとして設定)

■平成32年度までを目標に整備する

◆今後機会を捉えて整備を検討する

■過去から継続している、継続的に実施する



3

■はみ出し看板の移設・撤去 【地区全体】 ■放置自転車対策等の実施 ●案内サインの改善

市ヶ尾 カリヨン病院 緑税務署 緑税務署前の交差点

谷本公園前の交差点

東福寺西側

西友市ヶ尾店